

岐阜労働局長メッセージ

～ 平成26年度全国安全週間を迎えるにあたって ～

本年度も7月1日から7月7日まで、「全国安全週間」が実施されます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、一度も中断することなく全国各地で実施され、今年で87回目を迎えます。

全国の休業4日以上の労働災害は、平成22年から3年連続の増加となっていました。平成25年は118,157人で前年に比べ1,419人(1.2%)の減少となりました。

一方、岐阜県内の平成25年の休業4日以上の労働災害は2,019人で、前年に比べ14人(0.7%)の増加となり、2年連続で増加しました。また、死亡災害は16人で昭和48年以降最少となりましたが、一度に3人の労働者が死亡する重大な労働災害も発生しています。さらに、本年4月末現在の休業4日以上の労働災害は520人で、前年と比べ60人(13.0%)増と憂慮すべき状況が続いています。

労働災害を防止するためには、安全に関する経験やノウハウを世代を超えてつないでいくことの大切さを確認しつつ、それぞれの事業場において安全意識を高め、安全に対する慣れや過信を捨てて労働災害の防止に取り組むとともに、事業者と労働者が一体となって取り組む日々の安全活動を推進する必要があります。

このような観点から、平成26年度の全国安全週間は、

みんなでつなぎ ^{たか}高まる意識 ^{いしき}達成しよう ^{たっせい}ゼロ災害 ^{さいがい}

をスローガンとして展開することになりました。

各事業場におかれましても、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深めていただき、それぞれの職場において、経営トップが中心となり職場の安全点検を行う等、安全活動を着実に推進していただきますよう、よろしく願いいたします。

岐阜労働局長 佐々木 秀一